

【認定様式】

令和 年 月 日

子育てのための施設等利用給付認定申請書 兼 現況届
副食費徴収に係る補足給付申請書

(宛先) 広川町長

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 施設等利用給付認定及び副食費給付の審査や決定に必要な世帯の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めること。

2. 施設等利用給付及び副食費給付に必要な情報を、幼稚園の施設・事業者提供すること。

3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、利用する幼稚園の施設・事業者へ支給されること。

4. 副食費給付は保護者に代わり、利用する幼稚園の施設・事業者へ支給されること。

5. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期すること。

6. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すこと。

7. 施設等利用給付認定及び副食費給付の審査や決定について、必要な範囲で個人番号を利用すること。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、施設等利用給付の認定を申請します。

(1, 2, 3号認定共通記載)

認定希望日(施設利用開始日)

令和 年 月 日

保護者

フリガナ

氏名

現住所

〒 -

令和7年1月2日に
町外に住んでいた方

〒

日中の連絡先(電話番号) *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。

生年月日

年 月 日

①

父携帯・母携帯
父勤務先・母勤務先
自宅・その他()

②

父携帯・母携帯
父勤務先・母勤務先
自宅・その他()

申請子ども
との続柄

子ども申請

フリガナ

氏名

幼稚園名

生年月日

年 月 日

個人番号(マイナンバー)

申請認定種別
(法第30条の4)

☐第1号 ☐第2号 ☐第3号

(単身申請子ども
の別居保護者
及び同居者)

フリガナ
氏名

申請子ども
との続柄

生年月日

就労・通学・通園先
又は単身赴任先

同居・別居

1

個人番号

大正 昭和
平成 令和

年 月 日

☐同居
☐別居

2

個人番号

大正 昭和
平成 令和

年 月 日

☐同居
☐別居

3

個人番号

大正 昭和
平成 令和

年 月 日

☐同居
☐別居

4

個人番号

大正 昭和
平成 令和

年 月 日

☐同居
☐別居

5

個人番号

大正 昭和
平成 令和

年 月 日

☐同居
☐別居

6

個人番号

大正 昭和
平成 令和

年 月 日

☐同居
☐別居

7

個人番号

大正 昭和
平成 令和

年 月 日

☐同居
☐別居

1号認定申請者は以上です。

2・3号認定申請者は裏面もご記入ください。

認定種別	☐ 申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(第2号) ☐ 申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(第3号)										左記で第3号に該当し、市民税非課税世帯に該当する場合は、下の□にレ点を付けて下さい。 ☐ 市民税所得割非課税に該当			
	該当する□にレ点を付けて下さい。													
保育を必要とする理由	(子から見た縦柄) 父・母・その他 () ☐ 就労 ☐ 妊娠出産 ☐ 疾病障害等 ☐ 介護看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動等 ☐ 就学 ☐ その他 ()													
	(子から見た横柄) 父・母・その他 () ☐ 就労 ☐ 妊娠出産 ☐ 疾病障害等 ☐ 介護看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動等 ☐ 就学 ☐ その他 ()													

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 — TEL: — —	年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 — TEL: — —	年 月 日

添付書類 (以下の中から該当する書類を添付して下さい)

1	居宅外で就労されている方（予定を含む）	就労（就労予定）証明書（就労内定の場合はその証明を受けて下さい）
	自営（自宅外自営、親族経営等の自営を含む）の場合	就労（就労予定）証明書、自営の証明書類の写し（確定申告書、営業許可証、開業届等）
2	出産前後の方（出産前2か月・後6か月に限る）	母子健康手帳の写し（氏名と出産予定日が記載されているページ）
3	保護者が病気の方	診断書
4	保護者が障がいをお持ちの方	障がいによる手帳等の交付を受けている方…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し 交付を受けていない方…診断書
5	保護者が介護している方	介護・看護状況申告書及び介護が必要であることがわかる書類（診断書、介護保険証の写し等）
6	保護者が求職中の方	求職活動中であることを証明するもの（ハローワーク登録証の写し、求職活動申立書）
7	保護者が学校に在学中の方	在学証明書（入学予定の場合は合格通知等）
8	育児休業取得時に、既に利用している子どもがいて、継続利用が必要であると認められること。	就労（就労予定）証明書（育児休業取得期間記載のもの）